

令和2年度 阿久比町教育委員会
事務点検・評価報告書
(令和元年度実施事務事業)



令和2年9月
阿久比町教育委員会

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定により、各教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出・公表することが求められています。

この目的は、教育委員会が点検・評価を行い、その結果を公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくというものです。

また、この点検・評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされております。

本報告書は、令和元年度の教育委員会の事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、学識経験者の意見を付してまとめたものです。

令和2年9月

阿久比町教育委員会

(参考) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (抜粋)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

I	教育委員会の活動状況	
1	教育委員会の構成	4
2	新教育委員会制度への移行	5
3	総合教育会議の開催状況	5
4	教育委員会の開催状況	5
5	教育委員会後援名義使用の状況	5
6	学校訪問の開催状況	6
7	教育委員会委員のその他の主な活動（会議・行事等への参加）	6
II	教育委員会施策の自己点検・評価	
	○学校教育関係	
1	幼保小中一貫教育の推進	8-9
2	学校施設及び設備の整備・改修等の推進	10-12
3	特別支援教育の充実	13
4	新学校給食センター建設について	14-15
	○社会教育関係	
5	青少年健全育成の推進	16-18
6	文化・芸術活動育成の支援	19-21
7	魅力ある図書館づくりの推進	22-24
8	スポーツ施設及び設備の整備等の推進	25-27
III	学識経験者の意見 教育委員会事務評価委員会報告書	
	評価結果	28-32

I 教育委員会の活動状況

1 教育委員会の構成

平成31年4月1日～令和元年9月30日

役職	委員名	任期	備考
教育長	石井 勝巳	H25. 4. 1～H29. 3. 31 H29. 4. 1～R2. 3. 31	
教育長 職務代理者	加藤 まゆみ	H19. 10. 1～H23. 9. 30 H23. 10. 1～H27. 9. 30 H27. 10. 1～R1. 9. 30	
教育委員	松下 智子	H24. 10. 1～H28. 9. 30 H28. 10. 1～R2. 9. 30	
教育委員	稲葉 清仁	H29. 10. 1～R3. 9. 30	
教育委員	竹内 賢司	H30. 10. 1～R4. 9. 30	

令和元年10月1日～令和2年3月31日

役職	委員名	任期	備考
教育長	石井 勝巳	H25. 4. 1～H29. 3. 31 H29. 4. 1～R2. 3. 31	
教育長 職務代理者	松下 智子	H24. 10. 1～H28. 9. 30 H28. 10. 1～R2. 9. 30	
教育委員	稲葉 清仁	H29. 10. 1～R3. 9. 30	
教育委員	竹内 賢司	H30. 10. 1～R4. 9. 30	
教育委員	竹内比名子	R1. 10. 1～R5. 9. 30	

2 新教育委員会制度への移行

平成 27 年 4 月 1 日施行の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律により、これまでの教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」を設置する、新教育委員会制度に移行することが決まった。施行日において在職中の教育長の任期が満了するまでは従来の制度が存続するため、阿久比町では平成 29 年 4 月 1 日をもって新制度に移行した。

新制度移行により、従来の教育委員長及び教育委員長職務代理者は廃止され、新「教育長」及び教育長職務代理者が新たに設置された。なお、教育長の任期は 4 年から 3 年に変更となった。

3 総合教育会議の開催状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成 27 年度に町長と教育委員会で構成する「総合教育会議」が設置された。令和元年度は令和 2 年 1 月 23 日（木）に阿久比町立中央公民館多目的ホール練習室 1 で開催し、下記の議題について検討した。

議 題 「阿久比町の特別支援教育について」

4 教育委員会会議の開催状況

下記のとおり定例及び臨時教育委員会会議を開催し、議案 36 件の審議を行った。

- ・定例会 12回
- ・臨時会 3回

5 教育委員会後援名義使用の状況

過去に承認済で、かつ継続して後援名義使用の事業については、事務局による書類審査にて、また新規申請事業については教育委員会会議において申請者に説明を求め、質疑応答、審議し可否を決定した。

申請数 40件
許 可 38件 不許可 1件 取り下げ1件

6 学校訪問の実施状況

教育委員や教育長、教育委員会の職員が学校へ出向き、授業等を視察した。その後学校・園幹部と、授業の改善、家庭における生活習慣の形成、いじめ・不登校への対応、特別な支援を要する園児・児童・生徒への対応、学校の安全体制の整備、部活動などについて、より良い学校・園運営のための意見交換を行った。

開催日	学校名	備考
6月14日(金)	草木小学校	
6月21日(金)	南部小学校	
6月28日(金)	英比小学校	
9月12日(木)	ほくぶ幼稚園	
10月3日(木)	阿久比中学校	
10月25日(金)	東部小学校	

7 教育委員のその他の主な活動（会議・行事等への参加）

- ・各小中学校入学式及び卒業式、幼稚園入園式及び卒園式
- ・教職員辞令伝達式
- ・愛知県市町村教育委員会連合会定期総会
- ・知多地方教育事務協議会
- ・知多地方教育委員研修会
- ・阿久比町教育委員会行政視察
- ・阿久比町教育支援委員会
- ・小中学生海外派遣事業実施委員会
- ・小学生海外派遣事業及び中学校海外家庭生活体験事業報告会
- ・現職教育発表会
- ・いじめ等問題対策連絡協議会
- ・成人式
- ・青少年健全育成大会
- ・生涯学習フェスティバル
- ・文協まつり
- ・人権教育後援会
- ・書き初め大会
- ・凧あげ大会 など

Ⅱ 教育委員会施策の自己点検・評価

施策名	1 幼保小中一貫教育の推進
-----	---------------

(担当：学校教育課 学校教育係)

【施策の概要】

- 中学校3年生における「めざす生徒像」を定め、阿久比町の子どもたちに生きる力を身につけさせ義務教育を修了できるよう取り組んでいる。幼保小中の職員(保育士・教員)、そして保護者や地域や行政職員を加えプロジェクトを組織し、「欠落なき教育」「落差なき教育」「段差なき教育」の実現に取り組んでいる。令和元年度は、第5期の3年目として、整理・統合した従来の取り組みと共に、第5期で新設した特別支援教育部の活動を推進するとともに、事務局からのプロジェクトだよりの発行や新転任者研修会を通じて、阿久比町幼保小中一貫教育プロジェクトのさらなる浸透を図っている。

【令和元年度の取組状況】

- 4部会の取組

<幼保小接続部>

幼保教員・保育士の小学校研修、小中学校教員の幼稚園研修、幼保小一斉交流会など幼稚園・保育園と小学校の接続に焦点を当てた取組を継続して行った。平成30年度から全面実施となった幼稚園教育要領の改訂にともない、平成29年度より改訂した「幼保統一カリキュラム」や小学校1年の「スタートカリキュラム」に基づき、実践を行った。

<小中接続部>

小学校と中学校の接続に焦点を当てた取組を継続して行った。「阿久比サマースクール」や「冬休み部活動体験」を実施し、小学6年生の児童が中学校を訪れる機会を昨年度同様に継続して確保した。また、2学期に「中学校の先輩の話を聞く会」を実施し、中学3年生代表が母校を訪れ、小学6年生児童に中学校生活について話をしたり質問に答えたりした。



12/10 中学校の先輩の話を聞く会(草木小)

<啓発連携部>

啓発連携部では、従来から取り組んでいるノーメディアデーや学びウィーク、親子ふれあいキャンペーン、幼保小中高一貫あいさつ運動に取り組んだ。また、地域の方を講師として迎えて行う「土曜学習」や学校支援ボランティアなど、地域の教育力の取組を推進した。「土曜学習」では、各小学校区ごとに、地域の特色を生かしながら取り組んだ。

<特別支援教育部>

特別な支援を必要とする園児・児童生徒に切れ目のない支援を提供できるよう、平成29年度の第5期より特別支援教育部を設置した。主な活動内容は、特別支援教育指導員を幼稚園・保育園・小中学校に派遣し、園児・児童生徒の見取りと支援について教職員への指導をすることである。また、教職員への研修として発達障害や合理的配慮に関する研修会を実施した。また、それぞれの園・校で実施している合理的配慮の充実を図るとともに、各園・校で行っている合理的配慮の内容を紹介し合う取組を行った。また、令和元年度においては、新たに幼保小情報交換会を5月に実施することで、園から校への進学に向けて特別な支援を必要とする児童生徒に切れ目のない支援を継続できるようにした。



5/24 幼保小情報交換会

【自己評価・今後の課題】

- ◇第5期の取組として、従来の取組を整理し、新たな取組として始まった「特別支援教育部」の取組をさらに推進することができた。学習指導要領が改訂され、様々な変革が行われる中、従来からの取組も大切にしながら、新たな課題に対しても園・校全体で取り組もうとしているところは評価できる。また、園・校の合理的配慮の取組を集約し「なーんだ！そうだったのか！！これが合理的配慮」を園・校へ広める活動を継続的に進めることができたことも評価できる。また、特別支援部会において幼保小情報交換会を5月に実施することで、園から校へのスムーズな連携を推し進めることができたことも評価できる。しかし、特別支援教育部を中心に、新学習指導要領にも具体的に記載された一人一人を大切にするための合理的配慮について、教職員の意識を高める取組を今後も講じていく必要がある。

- ◇そのような変化の中、15年間取り組んだ幼保小中一貫教育により、園・校の教職員の結びつきや共通理解による取組等の財産は引き継ぎ、今日的な課題に対応する組織はできあがっている。しかし、教職員の異動もある中、今後も新転任者研修会やプロジェクトだよりなど様々な機会を捉え、教職員一人一人の一貫教育に対する意識を高めると共に、保護者・地域の教育力を高め、園・校の教育へ参画する手立てを講じていく必要がある。

施策名	2 学校施設及び設備の整備・改修等の推進
-----	----------------------

(担当：学校教育課 庶務係)

【施策の概要】

- 町内の4小学校1中学校の校舎及び施設は、築後40年から50年経過しているものが多数あり老朽化による問題が多発している。子どもたちの安全を第一に考え必要な整備や改修工事、修繕等を順次行っている。東部小学校の児童増加についても様々な整備も順次行っている。
- 子どもたちが授業を受けるための安全で快適な教育環境を整備するため、必要な設備や備品等の導入を進めている。

【令和元年度の取組状況】

- 校舎等改修工事（主なもの）
 - 東部小学校体育館トイレ改修工事 13,608,000円
 - ※ 乾式化及び洋式化工事のため実施
 - 南部小学校特別教室空調設備整備工事 7,700,000円
 - ※ 図工室、理科室、家庭科室等に空調設備整備のため実施
 - 英比小学校特別教室空調設備整備工事 5,016,000円
 - ※ 音楽室、英語教室に空調設備整備のため実施
 - 東部小学校ガラス飛散防止工事 6,804,000円
 - ※ 校舎の窓ガラスに飛散防止フィルム貼付のため実施
 - 東部小学校南校舎南面外壁改修工事 302,400円
 - ※ 南校舎南面の外壁改修ため実施。
 - 英比小学校プールろ過装置改修工事 669,600円
 - ※ プールろ過装置故障のため実施
 - 草木小学校北校舎・南校舎外壁改修工事 1,043,280円
 - ※ 北校舎・南校舎外壁改修のため実施
 - 草木小学校北校舎屋根防水工事 497,880円
 - ※ 老朽化による防水機能の低下していたため実施
 - 草木小学校音楽室防音強化工事 811,080円
 - ※ 音楽室の防音強化のため実施
 - 草木小学校プール東側伐採工事 979,000円
 - ※ プール東側の隣地境の樹木を伐採のため実施
 - 南部小学校保健室空調設備取替工事 1,166,400円
 - ※ 既存空調設備の取り替えのため実施

南部小学校擁壁補修工事 7,246,800 円

※ 正門北側の擁壁補強のため実施

英比小学校空調設備整備工事 2,068,000 円

※ 学校選択制によるクラス増のため実施

東部小学校仮設校舎配線工事 1,133,000 円

※ 仮設校舎のインターネット環境整備のため実施

南部小学校特別支援教室パーテーション設置工事 495,000 円

※ 特別支援学級増加のため実施

阿久比中学校北校舎屋上防水工事 1,496,000 円

※ 北校舎防水機能強化のため実施

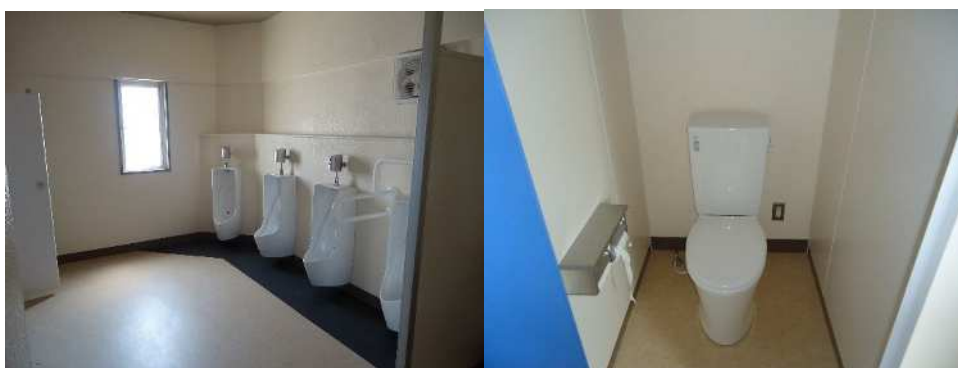
阿久比中学校西三階渡り廊下天井補修工事 900,720 円

※ 落下防止柵設置のため実施

○トイレ改修工事

東部小学校体育館トイレ改修工事 13,608,000 円

※順次進めているトイレの乾式化及び洋式化を実施（国庫補助事業）



○南部小学校擁壁補修工事 7,246,800 円

擁壁の地盤が弱くなっているため、金網を擁壁全体にかぶせ、その上からコンクリートを吹き付ける吹付工法に2mの杭を打つという方法で補修をした。



【自己評価・今後の課題】

- ◇老朽化により、校舎等の改修を必要とする箇所が増え、また費用面でも大きなものが増えてきている。財政的に厳しい状況だが、校舎の老朽化により爆裂など外壁破損が見られるので児童の安全のため防水工事を含め早めに工事する必要がある。また、20年後には建築後80年を順次経過するため建て替えの計画を長期にわたりする必要がある。
- ◇施設や設備の充実を図ることや改修には費用がかかる。しかし財政的に厳しい折、実施できない工事等も多いため必要となる工事の把握及び優先順位付けが重要となってくる。補助金や交付金に該当するものを確認して、必要とされる工事等を実施していく必要がある。
- ◇トイレ改修工事はほぼ毎年国の補助事業に採択され、乾式化・洋式化工事が進んでおり小学校校舎の工事は完了した。令和元年度は東部小学校体育館トイレ改修を実施することができた。避難所となる東部小学校のトイレを乾式化洋式化し利便性が向上した。まだ改修できていない中学校校舎と各小中学校体育館トイレ改修工事を確実に進めていく必要がある。
- ◇学校における空調設備については、近隣市町に先駆けて普通教室への設置を完了した。しかし特別教室などはまだこれからである。今後も優先順位の高い箇所から順次設置し、普通教室以外もより快適な環境の整備に努めたい。
- ◇子どもたちの安全で快適な教育環境の確保のため、教育委員会としても学校現場に足を運ぶことで、問題箇所の早期発見に努め、また、他市町の先進事例を常に学び教育環境の充実を図る必要がある。

各校トイレ改修状況

(○ 改修済 × 未改修)

東部小			英比小			草木小		南部小		阿中	
北校舎	南校舎	新校舎	北校舎	南校舎	新校舎	北校舎	南校舎	北校舎	南校舎	北校舎	南校舎
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	△注

注) 阿久比中学校南校舎のトイレの内男女1基ずつのみ洋式便器に改修済み

各校空調設備導入状況

(○ 導入済 △ 一部導入)

	東部小	英比小	草木小	南部小	阿中
普通教室	○	○	○	○	○
その他特別教室等	△	△	△	○	△

※その他特別教室等については、図書室、音楽室(阿中以外)、保健室、職員室、パソコンルーム等に設置しているが、理科室・図工室・家庭科室等には設置されていない。

施策名	3 特別支援教育の充実
-----	-------------

(担当：学校教育課 学校教育係)

【施策の概要】

- 特別支援教育指導員が各学校を巡回し、保護者との面談や専門的立場から教員の支援・指導を行う。
- 学校支援員を配置し、特別支援学級在籍児童等の学習及び生活面での支援を行う。
- 障害者差別解消法に基づく合理的配慮の提供を行う。

【令和元年度の取組状況】

- 幼稚園・保育園から報告してもらっている特別な支援を必要とする児童について、特別支援教育指導員による巡回を行い、分析結果を専門家の意見として教育支援に生かしている。
- 特別支援を必要とする児童生徒が年々増加しており、学校支援員の増員を行った。

年度	26	27	28	29	30	31
特別支援学級在籍児童生徒数 (各年度4月1日現在・人)	34	40	54	60	74	87
支援員数(人)	7	8	12	17	19	22

- 特別支援学級へ入級している難聴児童への合理的配慮として、パーテーションを設置し、周りの雑音に左右されにくい環境を整えた。

【自己評価・今後の課題】

- 現在特別支援教育指導員は、学校教育課所属と子育て支援課所属の計2名配置しているが、縦割りではなく各指導員が情報を共有し、園から学校へ繋がりのある支援に努めている。しかし、特別な支援を必要とする児童生徒は、学校現場だけでなく未就学児においても年々増加しているため、漏れなく把握するのが難しくなっている。
- 重度の障害を有し町立学校に通う児童について、毎年度開催している教育支援委員会においては、特別支援学校での専門的な教育が必要との判断をされているが、保護者の意思を尊重し町立の学校に通学している。
この様な教育委員会と保護者で意見の隔たりがある場合において、どのように働きかけていくかが課題である。

施策名	4 新学校給食センターの建設
-----	----------------

(担当：学校教育課 給食係)

【施策の概要】

- 現在の施設は昭和55年に建設され、経年により施設、内部設備ともに老朽化しており耐震診断結果（耐震性能不足）、生徒・児童・幼児の増加による現給食センターの処理能力の限界、移転作業、調理機器研修等を考慮すると、令和2年7月までに新たな給食センターを建設し、令和2年9月に供用開始を行う必要がある。

【令和元年度の取組状況】

- 「阿久比町立新学校給食センター建設工事」
（工期：令和元年6月25日から令和2年7月31日まで）
契約金額 1,877,700,000円
契約の相手方 鴻池・岡戸特定建設工事共同企業体
を発注した。
- あわせて、
工事監理業務
（履行期間：令和元年6月25日から令和2年7月31日まで）
契約金額 18,810,000円
契約の相手方 株式会社 阿波設計事務所 名古屋支店
監督補助業務（令和元年度分）
（履行期間：令和元年6月25日から令和2年3月31日まで）
契約金額 3,715,800円
契約の相手方 愛知県住宅供給公社
を発注した。

【自己評価・今後の課題】

- ◇令和2年9月の供用開始に向けての厳しいスケジュールの中で、計画どおり進行している。
- ◇令和2年度において、調理・洗浄・給食配送および回収についての民間委託、年間保守委託、厨房備品（機器等）及び建築備品（オフィス用品机、家具等）購入などの契約をする必要がある。また、調理・洗浄・給食配送および回収の委託業者と、安全安心な給食センター運営をするため、新学校給食センターにあわせた学校給食衛生管理マニュアルの見直しが必要になる。
- ◇令和3年9月から、新学校給食センターにおいてアレルギー対応食の提供を開始す

る予定であるため、適切な人員配置が必要になる。



新学校給食センターイメージ図

施策名	5 青少年健全育成推進事業
-----	---------------

(担当：社会教育課 社会教育係)

【施策の概要】

- 青少年健全育成事業の推進を図るため、青少年健全育成地区推進員を町内23地区に置き、推進員相互の連絡と情報交換、町との連携を図るため、青少年健全育成地区推進員連絡協議会を開催している。
- 地区推進員は、協議会において、青少年健全育成活動についての理解を深め、総務、広報、環境部の各部での活動や協議会全体での活動、それぞれの地区での活動を通して、家庭・学校・地域社会が一体となって取り組む青少年健全育成活動の充実を図る役割を担っている。
- 青少年対策の充実を図るため、町議会議員をはじめ、学校長、関係各団体の代表者等に青少年問題協議会委員を委嘱し、委員相互の連絡と情報交換、町との連携を図るため、青少年問題協議会を開催している。

【令和元年度の取組状況】

- 青少年健全育成地区推進員連絡協議会（全推進員） 年3回開催
 - ・第1回協議会（4月17日開催）では、年間事業計画と年度内に予定している各部の活動についての確認をし、内容や実施方法の検討、協議をした。
 - ・第2回協議会は、第1回協議会での協議により、資料送付に変更した。年間の活動の確認と愛知県青少年育成推進事業計画、各地区での活動計画など情報提供をした。
 - ・第3回協議会（3月11日開催予定）は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止した。資料を送付し、協議会全体の活動と各部での活動の報告をした。また、インターネットを利用するときのルールづくりに関するチラシを同封し、啓発した。
- 青少年健全育成推進大会（全推進員）
 - ・「青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動」夏期強調月間にあたる7月14日（日）アグピアホールにおいて、「家庭や地域で今、思うこと」をテーマに小学生、中学生、高校生各2名合計6名の意見発表を行い、家庭・学校・地域社会が一体となって取り組む青少年健全育成活動の充実を図った。
 - ・あぐいタイボキッズクラブ2019第2回活動として、あぐいタイボキッズクラブの子どもたち9名が受付係、案内係、題目めぐり係に分かれて参加し、大会運営スタッフの一員として活躍した。
 - ・後半のアトラクションでは、チアダンスグループ「チアキッズGOGO」による元気いっぱいのダンスの披露があり、会場が華やかな雰囲気にもまれ、大会を盛り上げてくれた。

○地域環境調査（全推進員）

7月1日から8月2日を調査期間として、各地区で現状把握と環境改善を目的に、推進員が青少年に悪影響を与える落書きなどの調査をした。

○一斉啓発活動（総務部）

・「青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動」（7～8月）における県下一斉街頭啓発活動の一環として、7月27日（土）に野外音楽会の会場での啓発活動を計画したが、台風接近に伴い、中止した。

・「子ども・若者育成支援県民運動」（11月）における県下一斉街頭啓発活動の一環として、11月2日（土）にアピタ阿久比店出入口付近でチラシや啓発品を配布し、青少年の非行防止及び健全育成を呼びかけた。



○夏の非行防止広報活動（広報部）

・関係団体と協力して、7月2日、23日、8月6日、27日の4回は、公園やコンビニエンスストア、マンガ喫茶、商業施設など、町内で青少年が集まりそうな場所を巡回し、パトロールとともに店員から情報を収集した。また、「安全安心パトロール車」から青少年の非行防止及び健全育成の呼びかけをした。

・8月16日は、関係団体と協力して、「あぐいふれあい盆踊りの夕べ」会場内のパトロールをした。

○環境美化活動（環境部）

阿久比高校の出校日に合わせ、8月19日（月）に阿久比高校生徒と一緒に、名鉄阿久比駅構内の清掃及び駅周辺の除草作業をした。



○青少年問題協議会

7月18日に協議会を開催し、青少年健全育成地区推進員連絡協議会及び家庭教育推進協議会の活動報告のほか、各委員の所属団体の活動報告と情報交換をした。また、愛知県講師派遣型講座を活用し、スターキャット・ケーブルネットワーク株式会社から講師（羽根 由美氏）を招いて、「実践！みんなのネットモラル塾」～正しい知識を身につけよう～と題し、講話を行った。子どもを取り巻くインターネット環境の現状とトラブル事例、家庭でのルールづくりについての話を聞くことができ、各委員にはチラシを配付して所属団体での講座の利用について啓発をした。

実践！みんなのネットモラル塾
～正しい知識を身につけよう～

愛知県民文化局民生活部社会活動推進課

インターネットを介して、子どもたちが犯罪やトラブルに巻き込まれる事例が後を絶ちません。
子どもたちが安全にインターネットを利用するためには、保護者と子どもの双方が、インターネットに関する危険性やその対策を理解し、インターネットを適切に利用するための家庭でのルールづくりを行うことが大切です。
そこで、愛知県では、講師派遣型の講座「実践！みんなのネットモラル塾 ～正しい知識を身につけよう～」を開催します。

講師の名称
子どもたちが巻き込まれやすいトラブルや危険性について理解を促します。
・フィルタリングを設定していても見えないことのできないトラブルを回避するため、子どもたちが自らを判断する際の基本的な注意喚起や、家庭でのルールづくりについて啓発します。
・パスワードやインターネット利用のルールを主体とし、グループディスカッションやワークショップなどについても、質問に応じて実施します。

対象者 保護者、教職員、児童・生徒、その他子どもたちを見守る立場にある大人 ※今年度から、児童・生徒向けの講座も実施します。

実施期間 2019年8月6日（木）から2020年3月10日（水）まで（200講座程度）

受講者数 30人程度から大人数（100人以上）まで、希望者の人数に対応します。

受講時間 1講座あたり1～2時間程度を基本としますが、ご希望に応じて柔軟に対応します。

講師 愛知県が委託する事業者から講師を派遣します。
（委託事業者：スターキャット・ケーブルネットワーク株式会社）

会場 学校の教室、講堂、地域の公民館など

申込先 申込先はお申込希望の団体へください。

受講費用 無料

申込方法
講座開催希望日の1週間前までに、いずれかの方法でお申込みください。
①Webページからのお申込み <https://www.starcat.co.jp/mohsei/>
②ファックスでのお申込み 052-726-3233
※裏面のファクシミリ申込書は、Webページからもダウンロードすることができます。
申込先：スターキャット・ケーブルネットワーク株式会社 電話：052-724-5133
（月～金 10:00～17:00 ※祝日及び年末年始を除く）

※本事業に関するお問い合わせ先
愛知県民文化局民生活部社会活動推進課 電話052-954-6175（ダイヤルイン）
<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/eyakuhatsudokunetomoral.html>

【自己評価・今後の課題】

- ◇「青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動」夏期強調月間に合わせ、「阿久比町青少年健全育成推進大会」として単独で開催するようになって3年目を迎えた。大会の目的である家庭・学校・地域社会が一体となって取り組む青少年健全育成活動の充実を図ることを、明確に示すことができるようになった一方で、参加者は、減少傾向にある。今年度の大会のPRは、広報等への掲載、関係団体への案内、小中高等学校や町内各施設へのチラシ配布、ポスター掲示の依頼などを行った。開催日も、夏休み期間中の平日に開催した前年度から、従来に近い夏休み前の日曜日に変更して、今年度の参加者はわずかながら増加した。児童、生徒の意見発表では、子どもたちの生きた言葉が語られ、タイボキッズクラブやチアキッズGOGOの子どもたちの活躍を参加者が温かく見守り、青少年健全育成事業を推進するうえで欠かせない事業のひとつである。多くの方に参加していただけるよう内容の充実を図る。
- ◇青少年健全育成推進事業は、子どもたちを見守るパトロールや啓発活動が中心となっている。家庭・学校・地域社会が一体となって取り組むためには、関係団体との連携は必要不可欠である。その中でも、阿久比高校生と一緒に行う環境美化活動は、長く続く活動で、協力して作業を進めるうちに生徒たちを身近に感じられる活動である。活動を継続して、青少年の健全な育成を図る。
- ◇青少年を取り巻く環境の変化は急速で、インターネット環境は充実し、スマートフォンが普及し、便利で生活に欠かせないものとなっている。一方で、その手軽さから、インターネットやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を介して、青少年が被害者になったり、犯罪やトラブルに巻き込まれたり、青少年に大きな影響を与える様々な問題が発生している。令和元年度「青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動」（夏期）実施要綱の最重点項目に「インターネット利用に係る子供の性被害の防止」が掲げられており、様々な取り組みがされている。町の取り組みとして、今年度は、青少年問題協議会の講話の時間を利用して、大人向けの内容で講座を行うとともに、チラシを配付して、講座の利用を促した。引き続き、問題解決につながるように、啓発に努める。

施策名	6 文化・芸術活動育成の支援
-----	----------------

(担当：社会教育課 公民館係)

【施策の概要】

○地域に根ざした文化の継承と特色のある文化の創造に向け、住民主体の芸術・文化活動を促進していく。施設の整備や活動発表の場を充実させるとともに、文化活動団体等との連携を推進する。

【令和元年度の取組状況】

- 南知多町で開催された県文連知多部芸能大会、愛知県美術館の美術展、県民茶会など県文化協会主催事業へ積極的に参加した。令和 2 年度に阿久比町で開催予定だった県文連知多部芸能大会に備えて近隣市町の文化・芸術活動団体との交流を図った。
- 公民館教室や講座を修了した受講生を対象に、自主活動グループとしての新たな団体設立への働きかけを実施し、現在文化協会に加入している団体数は、49 団体で前年度より 2 団体増えた。なお、サークル協議会団体数は 39 団体で前年度より 2 団体減った。
- 人生 100 年時代に向け、健康で心の豊かさや生きがいを活性化する場を提供し、講座の啓発に努めた。
- 公民館事業では、生活と文化芸術を結んでいる活動団体と連携して高齢者・青少年・親子・一般などを対象とした生きがい講座を 24 講座、延べ 89 回実施した。延受講者数は、1,107 人で前年度より 15 人増加した。
- 学習したい方や自分の得意なことを活かして教えたい方が、自ら企画するマイスタディ講座・マイプロデュース講座として 7 講座を延べ 52 回実施した。延受講者数は、536 人で前年度より 125 人増加した。増加要因は「小学生のためのジャズダンス講座」で 162 人、「プラスチックごみについて考えよう」で 161 人の延受講者数があったことによるものである。

	名 称		名 称
1	小学生のためのジャズダンス講座	5	樹脂粘土で作るフルーツタルト講座
2	ミュージカルソングを歌って踊ろう講座	6	ママのための英会話講座
3	写真から描く油彩肖像画講座	7	短歌教室
4	プラスチックごみについて考えよう		



小学生のためのジャズダンス講座



プラスチックごみについて考えよう

○アグピアホールを文化活動の発信の場として、多くの方に利用してもらうため、公民館利用団体や町外の文化活動団体へのPRに努めた。音楽団体のコンサートが増えたが、令和元年度の利用件数は240件で46件の減少であった。

これは令和2年3月2日からの新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休館によるものである。令和2年3月14日（土）開催予定のアグピアホール初のクラシックコンサートが中止に追い込まれたのは非常に残念であった。

【自己評価・今後の課題】

◇生きがい講座の延受講者数は微増にとどまったが、マイスタディ講座・マイプロデュース講座の延受講者数が増えた。今後も幅広い年齢層の方が参加できる講座を企画し、実施していく。

◇令和2年2月23日（日）の中央公民館利用者（町外在住）に新型コロナウイルス感染者がいたことが3月2日（月）に判明した。3月2日（月）から6月19日（土）まで休館となったことで、令和2年度も含めて多くの行事や公民館活動が中止となった。今後は新しい生活スタイルに適応した、安全安心な公民館行事を熟慮し実現しなければならない。

◇中央公民館の新型コロナウイルス感染症予防対策（令和2年7月15日以降）

- ・体温 37.5 度以上若しくは体調不良の者の入館不可（体温が不明な場合は検温する）
- ・マスクの着用と手指消毒の徹底
- ・貸館利用者名簿の提出
- ・人と人の間隔は最低 1mを確保
- ・利用者による使用後の机、椅子、ドアノブ等の消毒
- ・人と人との接触する行為の禁止（ダンス、武道等）
- ・30分に一度、5分の換気
- ・フリースペースのあつまルームの閉鎖
- ・ロビーでの長時間の着席及び飲食の禁止
- ・各室の定員は通常着席定員の 1/2 以下

施策名	7 魅力ある図書館づくりの推進
-----	-----------------

(担当：社会教育課 図書館係)

【施策の概要】

- 魅力ある図書館づくりを推進するために自発的な学習意欲に応えられるような蔵書や資料などの充実を図り、誰でも気軽に利用できる施設を目指す。
- 魅力ある図書館づくりのために、講座の開催、展示ホールを生涯学習グループの成果発表の場とするほか各種事業を開催する。

【令和元年度の取組状況】

子ども読書の日による活動から始まり、各種講座（文学講座、童話作法講座、読書指導講座、風土記講座、夏休みに行う子供向け講座等）、年間を通して土・日曜日に行う児童向けの読み聞かせ等を行い、主なものは、以下のとおり。

○保育園・学校との連携

- ・子ども読書の日（4月22日）を中心に各保育園児・幼稚園児を図書館へ招き読み聞かせボランティアの協力のもと図書館で読み聞かせを行うことにより絵本とふれあう機会作りを行うことができた。
- ・小中学校の学校図書館図書整理員と町立図書館の職員との意見交流会を阿久比中学校で開催（2月）し会議を通して各学校の図書館の特色を情報として得ることができ町立図書館を中心として連携の必要性が理解できた。
- ・小中学生の読書活動の機会づくりのために児童室内に「アグピー文庫」を設置しているまた、児童室入口には「ティーンズコーナー」の図書を備え小中学生に留まらず、一般の利用者にも利用が拡大している。

○図書の有効利用

- ・図書リサイクル^{注1}フェア（11月7日から11月17日）を行い保育園、児童館、小学校、中学校等の公共施設に優先的に無償で譲渡した。また、一般の希望者へも無償で譲渡を行った。

○作品の展示

・展示ホールを小中学校・高等学校はじめ各方面で活動しているサークルの方々に展示してもらい多くの図書館来館者に見ていただくことができた。また、展示内容について「今年もおじいさん、おばあさんの作品展はありますか。いつですか。」など問い合わせの言葉をいただき来館者の展示物への関心の高さを感じた。

○青空図書館（阿久比プレイガーデンプロジェクト事業）

・ふれあいの森に図書1,000冊を運び、ブックトラック5台に分けて並べ自由に閲覧してもらった。当日は、貸出も行い図書館活動のPRを行った。春（5月25日・26日）・秋（9月21日・22日）の2回

○しおり作成事業

・ 図書を 10 冊貸出して申請書に貸出レシートを添付し、オリジナルのしおりを作成してもらった。(10 月 1 日から 10 月 30 日)

○読書カード配布事業

・ 読んだ本について感想が記入できる読書カード(読書カード 1 つで 30 冊まで記入可能)を作成し配布した。(11 月 1 日から 11 月 30 日)

【自己評価・今後の課題】

◇ 子どもの自主的な読書活動にとどまらず一般の方々をも巻き込み、町民の生涯学習活動にも貢献できた。

◇ 図書館資料^{注2}については、新刊図書の購入と除籍とをバランスよく行い、新しい情報を提供することができた。今後も利用者の要望に耳を傾け新しい情報提供に心掛けることが大切である。

◇ 展示ホールは、学校関係をはじめ生涯学習サークル等の活動の成果発表の場として大いに利用され、町の文化活動発展に役立っていると思われるので今後も続けていきたい。

◇ 魅力ある図書館のために講座開催がある。開催にあたっては幅広い年代層が来館し、受講できる講座の実施に努める。

◇ 図書館利用者^{注3}については、近年入館者が減少しているが、今年度は、感染症予防対策のために 1 カ月臨時休館をしたにも関わらず前年度より来館者が多かった。今年度は、イベントを通しての来館者の増大を評価したい。

◇ 新型コロナウイルス感染者が、町内で発症したため 3 月 2 日から 6 月 19 日まで臨時休館となり、図書館開催行事も中止となった。

◇ 阿久比町立図書館の新型コロナウイルス感染症予防対策(令和 2 年 7 月 15 日以降)

- ・ 体温 37.5 度以上若しくは体調不良の者の入館不可(体温が不明な場合は検温する)
- ・ マスクの着用と手指消毒の徹底
- ・ 入館者カードの記入
- ・ 人と人の間隔の確保
- ・ 利用者による使用後の机、椅子等の消毒
- ・ 換気の徹底、30 分毎に 5 分の窓の開閉
- ・ 返却本を消毒清掃後 1 日保管して書架へ排架
- ・ 一般閲覧室、児童室、参考郷土資料室、学習室等座席数の削減
- ・ 感染症対策備品として書籍消毒機 1 台の購入
- ・ 机の仕切り板購入 学習室 30 ケ、一般閲覧室 10 ケ

(注 1) 図書リサイクルの内訳

令和元年度 (単位: 冊)

資料提供数	学 校	保育園等	個 人	計	リサイクル率	残 数
4,819	384	409	3,710	4,503	93.4%	316

(注 2) 図書館資料

蔵書増減数

令和元年度 (単位: 冊)

	H30 蔵書数	購入	寄贈等	除籍	計
図書資料	107,674	3,784	138	2,934	108,662
視聴覚資料	7,440	172	8	169	7,451

(注 3) 図書館利用者

年 度	入館者数	貸出冊数	貸出人数
H30	89,030 人	194,740 冊	40,666 人
R1	89,390 人	189,377 冊	38,826 人

しおり作成事業



しおり作成事業

すべての年代の方に参加していただきました。

参加者 422 人

最多参加者数

7 歳から 12 歳 129 人

参加者数第 2 位

0 歳から 6 歳 102 人

参加者数第 3 位

30 歳から 39 歳 95 人

施策名	8 スポーツ施設及び設備の整備等の推進
-----	---------------------

(担当：社会教育課 体育係)

【施策の概要】

○阿久比スポーツ村、町内各グラウンド、丸山武道場、白沢区民館、ふれあいの森などのスポーツ施設の整備に努め、全ての町民が安全にスポーツに親しめる環境整備を推進し、利用促進を積極的に図る。

【令和元年度の取組状況】

○阿久比スポーツ村野球場においては、高校野球地区予選会場、社会人野球チームの練習場、町民体育祭における軟式野球大会、少年野球大会として利用があるため、グラウンド整備工事を行った。また、令和2年度に野球場に多目的トイレを新設する工事を行うため、設計委託を行った。

施設の維持管理としては、クラブハウス二階会議室空調更新工事を行った。

○ふれあいの森の遊具においては、利用者の安全確保のため、昨年に引き続き、ローラー滑り台アルミローラー取替工事を行った。また、幼児、小学生を対象としたムービング遊具3基、スプリング遊具1基を設置した。パターゴルフ場においては、2番ホールグリーンの改修工事を行った。

○グラウンドについては、草木グラウンド、板山グラウンドのネットフェンス損傷部分の取替、修繕を行った。また、草木グラウンドと白沢グラウンドの時計が故障したため、白沢グラウンドは既存の場所で交換、草木グラウンドについては、基礎の損傷が見られたため、基礎ごと撤去し、バックネット付近に設置した。

スポーツ村利用状況

施設名	項目	平成30年度	令和元年度
陸上競技場（団体）	件数	325	323
	人数	19,150	20,703
陸上競技場（個人）	人数	2,639	1,627
野球場	件数	244	242
	人数	16,171	16,955
室内練習場	件数	190	172
	人数	8,116	8,738
トレーニング室	人数	11,764	9,510

ふれあいの森利用状況

施設名	項目	平成30年度	令和元年度
パターゴルフ	人数	1,681	1,460
デイキャンプ	件数	123	122
	人数	2,039	1,978
体育室	件数	1,166	990
	人数	16,480	13,805
入園者数	人数	54,883	49,386

グラウンド利用状況

施設名	項目	平成30年度	令和元年度	
白沢	グラウンド	件数	286	296
		人数	16,675	14,958
	テニスコート	件数	1,526	1,435
		人数	12,272	11,382
	多目的広場	件数	0	0
		人数	0	0
板山グラウンド	件数	209	200	
	人数	13,875	13,279	
草木グラウンド	件数	320	304	
	人数	14,990	13,249	

※参考（建設環境課都市計画係より）

施設名	項目	平成30年度	令和元年度	
丸山公園	運動広場	件数	443	364
	テニスコート	件数	2,729	2,062

※丸山公園は昼間・夜間（照明）と区分があるが、他のグラウンドと比較するため、昼間のみの件数とする。人数の集計は行っていない。

【自己評価・今後の課題】

◇施設の老朽化が進んでいるため、安全な環境でスポーツを行うことができるよう、修繕、工事等ができた。しかし、どの施設においても、突発的な修繕が必要になる場合があるので、常に施設の状況を把握し、計画的に修繕、工事等を行い、施設の長寿命化を図

るよう努める必要がある。また予算に限りがある中で、優先順位に基づいた修繕ができているか、今一度精査が必要である。

阿久比スポーツ村については、今年度、野球場に多目的トイレを新設、トレーニング室にはトレッドミルを2台設置する予定である。いずれもスポーツ振興くじ助成金を活用した事業であり、今後も財政状況が厳しい中で施設の維持に努めていく必要があるため、助成金の活用しながら、利用促進を積極的に図っていきたい。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、注意喚起を促す掲示物を貼る、施設に消毒液を設置するなど、引き続き感染症対策を取りながら、施設を利用していただけのような措置を講じていく必要がある。



野球場グラウンド整備工事



遊具設置工事（ムービング遊具3基、スプリング遊具1基）

Ⅲ 学識経験者の意見

教育委員会事務評価委員会報告書

令和元年度 教育委員会事務評価委員会報告書

阿久比町教育委員会

教育長 田 中 清 高 殿

阿久比町教育委員会事務評価委員会は、令和元年度の阿久比町教育委員会事務について、令和2年7月10日、7月31日、8月14日と3回の委員会を開催し、点検・評価を行った。以下に、評価結果を報告する。

令和2年8月17日

阿久比町教育委員会事務評価委員会

委員長 田 中 悦 夫 (元小学校長)

吉 住 まり子 (元あぐい女性の会会長)

竹 内 淳 (元小学校長)

評価結果

施策名	1 幼保小中一貫教育の推進
<p>○これまでの実績を踏まえ、4部会がそれぞれ地道な活動に取り組めていることは評価出来る。</p> <p>○研究発表会の開催をめどとした「期」の設定についてどうするのか。また、会議や研修会を持つ時間の制約が強まる中、プロジェクトの抜本的な見直しをする時期を迎えているのではないか。スリム化しながら、外国語教育やプログラミング学習、IT教育などにトライしていくことも必要ではないか。</p> <p>○「冬休み部活動体験」や「中学校の先輩の話を聞く会」など、キャリア教育を含め自立と生きる力を身に付ける活動となっている。ぜひ継続していただきたい。</p> <p>○「土曜学習」は開かれた学校と保護者や地域の方々の理解と協働により、明るいイメージがうかがえる。学校と地域の連携に一貫教育の広がりを感じ、高く評価する。</p>	
施策名	2 学校施設及び設備の整備・改修等の推進
<p>○トイレ改修並びに空調設備の導入について、計画に合わせて順調に推進できたことは評価できる。</p> <p>○各学校の老朽化に伴う改修工事については修繕だけではなく、学校の建て替えも視野に入れて計画的に進めていただきたい。</p> <p>○学校は地域住民にとって避難所として関心の高い施設である。体育館の空調設備の設置も検討していただきたい。普段の学校体育や部活動時の熱中症対策にもつながる。</p>	
施策名	3 特別支援教育の充実
<p>○年々、各学校に特別支援員の増員が図られており評価できる。支援員の負担軽減のためにも今後も増員が必要と思われる。</p> <p>○特別支援教育指導員が2名配置されたことは評価したい。しかし、二人の勤務は週に1日と2日だそう。幼・保育園の巡回指導が増えれば、早い段階での支援が可能となる。勤務日数を増やせるように予算化をお願いしたい。</p> <p>○各学校の支援員を統括できる町常勤の特別支援員コーディネーターの任用をお願いしたい。町としての特別支援教育のまとめ役が必要と思われる。</p> <p>○障害者差別解消法により「合理的配慮」の提供が定められている。教職員に対する研修会を実施するとともに、保護者に対しても十分理解していただくための啓発活動をお願いしたい。</p>	
施策名	4 新学校給食センター建設について
<p>○厳しいスケジュールの中で計画通りに進行され、9月供用が実現できたことは大いに評価したい。</p>	

- 民間委託、保守委託など行政との連絡を密にし、安全安心な給食センターの運営に努めていただきたい。
- 今後はアレルギー対応食の提供を行う予定もあるとのこと。命にかかわる問題でもあり、学校、保護者との連携を密にして、ミスのない対応が重要である。

施策名	5 青少年健全育成の推進
------------	---------------------

- 「青少年健全育成推進大会」の開催に関して、期日を日曜日に改めたり、大会運営スタッフにあぐいタイボキッズクラブを入れたりするなど、大会を盛り上げる努力をされていることを評価したい。分離開催となった「社会を明るくする運動」と、工夫を凝らして合同開催することを再検討してもよい時期かと思う。
- SNS やインターネット上で起こるトラブルの具体的な解決策や気軽に相談できる窓口の紹介など、学校や業者ともタイアップした啓発活動にも努めていただきたい。
- 環境美化活動で阿久比高校生と共同の阿久比駅構内、清掃・除草活動が行われている。大変有意義な活動であり、今後も継続して実施していただきたい。

施策名	6 文化・芸術活動育成の支援
------------	-----------------------

- コロナウイルス感染症拡大防止対策のために3月以降、公民館やアグピアホールでの活動が中止に追い込まれたのはとても残念なことであった。それでも、昨年度よりも受講者数が増加していることは評価したい。
- マイスタディ・マイプロデュース講座の受講者の増加は評価したい。講座内容が今のご時世の要望とマッチしているかということが重要であり、採択の際にはいろいろな角度から検討していただきたい。また、講座内容によっては助成金の引き上げを考慮する必要があるのではないかと思う。
- アグピアホールの利用件数が少ないのが気になる。免除・減免団体を含めて、利用件数の増加に努めていただきたい。素晴らしいホールであり、町の文化活動の拠点として位置づけ、積極的に活用されることを期待している。

施策名	7 魅力ある図書館づくりの推進
------------	------------------------

- コロナウイルス感染症拡大防止対策により閉館となった3月を除けば、ほぼ毎月入館者数、貸出冊数が共に前年度を上回っている。町民に愛される図書館運営がなされている証であり、大いに評価したい。
- 阿久比図書館独自のしおり・読書カードの作成、配布による集客効果もあったと認められる。「読み聞かせ」も人気が高く、今後も工夫して継続していただきたい。
- 「青空図書館」事業も好評で、図書館活動のよいPRとなっている。さらに貸出冊数を増やすために、長期休業中に各地区の児童館、公民館、学童保育所等への分架貸し出しを検討されてはどうか。
- 小中学校の学校図書整理員と町立図書館の職員との意見交流会が定着してそれなり

の効果は認められているようだが、なお一層有意義な会にするために、開催時期と参加者について再考していただきたい。参加者に学校職員（担当教員）が入ると実質的な学校図書館運営に役立つのではないか。

施策名

8 スポーツ施設及び設備の整備等の推進

- 各世代が気軽にスポーツを楽しめるような施設が多く、随時、環境整備、改修や新設工事も行われており評価できる。安心安全なスポーツ施設は町民の健康維持に不可欠なものだけに老朽化対策も含めて、施設の維持管理をお願いしたい。
- パターゴルフ場は前年度に改修工事をしたにもかかわらず2年連続で利用者数が減少している。今は難しいが、子ども向けの大会を開催したり、利用料金の改正をしたりして、集客努力をしてみてもどうか。